

豊かさ共創フォーラム設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、豊かさ共創社会の実現に向けた推進エンジンとして設置する「豊かさ共創フォーラム（以下「フォーラム」という。）」の運営について、必要な事項を定めるものである。

(検討事項)

第2条 フォーラムにおいては、次に掲げる事項について意見を聴取する。

- (1) やまなしキャリアアップ・ユニバーシティの運営方針に関する事項
- (2) 能力開発の方向性・環境づくりのデザインに関する事項
- (3) その他必要と認められる事項

(構成)

第3条 フォーラムは、別表に掲げる者をもって構成する。

2 フォーラムには、必要に応じ、構成員以外の者の出席を求めることができる。

(公開)

第4条 フォーラムは、原則として公開とする。

(ワーキンググループ)

第5条 フォーラムが決定する検討テーマ毎に、その方向性や戦略、計画等を詳細に検討するため、必要に応じフォーラムの下にワーキンググループを設置することができる。

2 ワーキンググループの組織、運営その他必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第6条 フォーラムの庶務は知事政策局政策企画グループにおいて行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、フォーラムの運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、令和5年9月22日から施行する。

別表

(委員)

氏 名	役 職 等
今 井 久	山梨総合研究所 理事長
宇佐川 邦 子	リクルート ジョブズリサーチセンター長
大 森 竜	連合山梨 副事務局長
黒 澤 尋	山梨大学 副学長・地域人材養成センター長
後 藤 宗 明	ジャパン・リスキリング・イニシアチブ 代表理事
佐々木 啓 二	株式会社ササキ 代表取締役社長
鈴 木 秀	ホリプロデジタルエンターテインメント 代表取締役社長
土 橋 悦 子	株式会社土橋製作所 代表取締役社長
中 澤 和 樹	山梨県商工会連合会 専務理事
東 秀 忠	山梨学院大学 経営学部 教授
渡 邊 正 雄	山梨中央銀行 地方創生推進部 部長

(五十音順、敬称略)

(山梨県)

細 田 尚 子	知事政策局 次長
中 澤 一 郎	産業労働部 理事